

平成30年7月5日

保護者 様

京都市立桂川小学校
校長 小泉 賢明

明日7月6日（金）の教育活動について
—気象警報に伴う臨時休校の特例措置について—

日頃から、本校教育活動にご理解・ご支援を頂きありがとうございます。

さて、本日午前1時49分に京都市域に発令されました大雨（土砂災害、浸水害）警報並びに午前7時5分に発令されました洪水警報が、正午現在も継続されています。

また、市内の複数の地域では、避難準備、勧告等の指示が発令されるとともに、気象庁の発表では、明日7月6日（金）にかけても、上記の気象警報が継続される見込みです。

こうした状況を踏まえ、明日7月6日（金）の学校教育活動については京都市教育委員会から、「暴風警報発令時」の取扱いに準じて対応すると通知がありましたので、本校においても、下記のと通りの措置を行います。

京都市域の気象警報について、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報にご留意頂きますようお願いいたします。

記

1 「大雨警報」又は「大雨・洪水警報」

☆「京都市」（* テレビやラジオにおいては、「京都南部」または「京都・亀岡」地域と報道される場合があります。）に「大雨警報」又は「大雨・洪水警報」が発令された場合

（1）登校前にいずれかの警報が発令されている場合、当該警報が解除されるまでは登校を見合わせ、自宅待機させてください。

（2）両方の警報が解除された場合については、以下の措置を行います。

①午前7時までに解除になった場合 : 平常授業

②午前9時までに解除になった場合 : 3校時（10時40分）から始業

③午前11時までに解除になった場合 : 5校時（13時50分）から始業（給食は中止）

④午前11時現在、警報発令中の場合 : 臨時休業

☆警報が解除になった場合の**集団登校の集合時刻**については、PTA 地域委員会から配布された「**台風等に対する非常措置について**」でご確認ください。

2 その他

（1）通学路上にある河川・側溝・水路等には近づかないよう、ご家庭でも、お子様への指導をお願いいたします。

（2）学校へ台風の状況や登校等の問い合わせの電話は、緊急の場合以外、ご遠慮下さい。

（3）今回限りの特例措置です。よろしくお願いいたします。